

ヤビツレストハウス（仮称）

運営者募集要項

令和2年8月

秦野市 環境産業部 観光振興課観光振興担当

〒257-8501

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電話番号：0463-82-9648（直通） F A X：0463-82-6256

メールアドレス：kankou@city.hadano.kanagawa.jp

ヤビツレストハウス（仮称）運営者募集要項

1 目的

ヤビツ峠は表丹沢に位置し、丹沢表尾根や大山への登山口であるとともに、ヒルクライムの聖地として、多くの登山者やサイクリストが訪れる観光地です。

この要項は、ヤビツ峠に整備するヤビツレストハウス（仮称）において、飲食物販等の提供及び体験プログラムの実施など、ヤビツ峠に適したサービスの提供により、来訪者の利便性を向上させ、表丹沢の魅力向上及び地域の観光振興に資することを目的とします。

2 事業概要

(1) 事業名

ヤビツレストハウス（仮称）運営者募集事業

(2) 事業内容

軽食等の提供、物販、体験プログラム実施等の施設の運営

(3) 事業場所

名称 ヤビツレストハウス（仮称）

所在 秦野市寺山字鷹採 1724、1726、1728-1、
 蓑毛 1142

(4) 貸付期間

令和3年2月1日（予定）から令和5年3月31日まで（3年ごとに更新可能）

(5) 契約日（予定）

令和2年12月

(6) 営業開始（予定）

令和3年3月下旬

3 対象施設

(1) ヤビツレストハウス（仮称）

ア 延床面積 59.29 m²

イ 構造 木造平屋建て

ウ 内装 必要に応じて事業者が自らの負担で行うことができますが、事

前に協議して決定することとします。

エ 外装 店名等の表示及び独立の広告看板の設置は、自然公園法上の許可を得たうえで、景観を損なわない範囲で事業者の負担で行うことができますが、事前に協議して決定することとします。

オ インフラ 給水設備（井戸水）、排水設備（浄化槽）、電気は整備されています。通信（電話・インターネット）は、事業者の負担で整備することができます。ガスは使用できません。

カ 厨房機器は一部設置しますが、事業者の負担で追加設置することができます。

(2) 施設の用途

ヤビツレストハウス（仮称）の用途は、軽食の提供、物品の販売及びレンタル、体験プログラムの拠点機能を備えた観光拠点施設です。

(3) 求める機能

事業の提案は、次の機能を満たした内容で行ってください。

ア 軽食等の提供 ※¹

イ 来訪者のニーズにあった物品の販売・レンタル ※¹

ウ 登山ツアーや森林セラピー体験等、ヤビツレストハウス（仮称）を拠点とした体験プログラムの実施 ※²

エ 表丹沢を含む秦野市及び近隣市町村の観光PR

オ 登山者等の避難場所としての機能

※¹ 飲食物販品は、市の提案メニュー（資料1）を参考に、運営者が調理または仕入れ等をし、施設で販売するものです。

※² 体験プログラムは、市の提案メニュー（資料2）を参考に、運営者がガイドの手配と参加者の募集、受付などを行うものです。

4 提案にあたっての基本的な考え方

ヤビツ峠周辺の観光振興及び地域所得の向上のために、ヤビツレストハウス（仮称）の特性に合わせた事業提案を募集します。提案にあたっては、次の点に留意してください。

- (1) ヤビツ峠で運営する相応しさ
- (2) 登山者、サイクリスト、観光客など来訪者へのサービス
- (3) 安定した持続可能な運営
- (4) その他の提案

5 運営者募集に係る条件等

(1) 運営者の経費負担等

- ア 貸付料 年額540,000円を下限とし、運営者が提示した額
- イ 施設運営費（光熱水費含む）
- ウ 賃貸借契約終了時（更新をしない場合を含む）及び契約解消時の復旧費
- エ 店舗案内看板及び屋外広告物
- オ 内装工事費
- カ 厨房設備機器等の運営に必要な設備費
- キ 飲食店営業許可等にかかる費用
- ク 清掃等日常的な管理費
- ケ 火災保険料
- コ 損害保険料
- サ 維持管理費
- シ 本市及び事業者の責めに帰すことができない自然的又は人為的な事象によって建物や設備等の修繕が必要となった場合は、事業者が設置した設備及び応急措置は事業者負担とし、建物及び付属構築物等の本格的な復旧措置は、市の負担により実施します。

(2) 貸付料の支払時期

初年度分は使用許可の際、次年度以降の分については、四半期ごとに当市へ納めていただきます。なお、一度納めていただいた貸付料は、いかなる理由があっても返金いたしません。

(3) 年間利益額の目標

この施設は、地方創生推進交付金を活用して建設しており、年間利益額の目標を1,825,000円に設定しています。

収支計画は、年間利益額の目標を達成するように提案してください。

(4) 営業条件等

ア 営業日及び営業時間等

(ア) 営業日は、利用者の利便性を考慮して、通年を基本とし、定休日を設ける場合は土曜日、日曜日、祝日及び振替休日以外の日としてください。

(イ) 営業時間は、来訪者のニーズに合わせ、提案してください。

イ 提供メニュー及び価格

利用者に提供するメニューは来訪者のニーズに合った品揃えとし、かつ、利用しやすい価格に設定してください。

(5) その他の条件等

ア 食品衛生法、自然公園法などヤビツレストハウス（仮称）の営業に必要な各種法令を遵守するとともに、必要な許認可等は出店者が取得してください。

イ 出店者決定後、営業する権利を他人に譲渡又は再委託は認められません。また、受注事業者は、業務の一部を第三者に請け負わせるときは、あらかじめ書面により市の承諾を得なければなりません。

ウ 営業を開始した後、企画提案書等にて提示された主たるメニューの種類を変更したときは、市へ速やかに報告してください。

エ 衛生管理、感染症対策及び廃棄物の処理については、関係法令を遵守し、出店者の責任において適正に行ってください。

オ 企画提案書等に沿った営業が行われているか、随時、確認することがあります。また、売上高及び来店者数を四半期ごとに取りまとめ、各期最終月の翌月20日までに報告をしてください。

カ 毎日、給水栓における水の残留塩素濃度を測定・確認するとともに、薬液タンクに定期的に次亜塩素酸ナトリウムを注入してください。

キ 出店者選定後、当市が求める条件等を満たせなくなった場合は、決定を取り消すことがあります。この取り消しにより出店者に損失が生じても、当市はその損失を補填しません。

6 ヤビツ峠の来訪者数（人）

年	来訪者数
平成30年	472,797
令和元年	434,260

※神奈川県入込観光客調査